

2020年度
履修証明プログラム

(分野横断型ベンチャーマインド育成プログラム)

小樽商科大学ビジネススクール
“ヘルスケア×マネジメントコース”

Otaru Business School, Healthcare×Management course

募集要項

小樽商科大学専門職大学院
アントレプレナーシップ専攻

1. 趣旨

平成 19 年の学校教育法の改正により、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校（以下「大学等」という。）における「履修証明制度」が創設・施行されました。

大学等では、これまでも科目等履修生制度や公開講座等を活用して、その教育研究成果を社会へ提供する取組が行われてきたところですが、より積極的な社会貢献を促進するため、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できることとしました（法第 105 条等）。

※文部科学省ホームページ「履修証明制度」

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/

本学の履修証明プログラムは、当該制度に基づき社会人等を対象として開設するものです。

2. 目的

「ヘルスケア領域における共有価値の創造（CSV: Creating shared value）」をコンセプトに、社会課題の解決と利益創出が両立する健康・医療イノベーションエコシステムの構築促進を目指し、エコシステムを支える人材を育成します。

3. 養成する人物像

問題発見力・問題解決力を有し、自施設のマネジメント、更には地域共生社会の実現や国民の健康寿命延伸といった社会の流れを俯瞰しながら、地域医療・介護を含むヘルスケア領域において、様々なプレーヤー間の連携をマネジメントし、イノベーション創出を牽引する人材としての役割を果たします。

4. 教育プログラム

教育プログラムに関する詳しい説明はホームページに掲載されておりますので、そちらもご参照の上、受講手続きをお願いします。

※ホームページ URL

https://obs.otaru-uc.ac.jp/certificate_program/

※新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国内でのまん延防止や安全確保の観点から、2020 年度はオンラインセミナー形式による 2 科目を開講します。

(1) 受講場所

2020年度はオンラインセミナー形式で実施します。

※2021年度からの対面授業の開始について

小樽商科大学では2020年5月7日の授業開始日からの授業については、最悪の事態(新型コロナウイルスの感染がいっこうに収束せず感染がさらに拡大した場合など)を想定し、すべての授業科目について、学修管理システム等を活用した遠隔手法による講義の方法を実施することとしています。

対面授業の実施を可能とする時期や基準、その場合の教室の収容人数、具体的な更なる注意点等については、危機対策本部において引き続き検討いたします。対面授業が開始された場合の会場は、小樽商科大学札幌サテライトとなり、講義は会場からリアルタイム遠隔配信を行います。

(2) 開講科目

✓ヘルスケア×マネジメントセミナー【地域社会と健康】(15時間/発展科目)

✓ヘルスケア×マネジメントセミナー【ヘルスケア産業の視点】(15時間/発展科目)

※以下の2科目は2021年度からの開講となります。

✓マネジメントの知識と思考法(15時間/基本科目)

✓ビジネスプランニング手法(18時間/実践科目)

(3) 講義日程

2020年9月2日(水)から2021年1月27日(水)まで

(4) 受講料

1科目 20,000円

※履修許可された方には別途メールでご連絡いたしますので、指定された日までに受講料をお支払いください。

(5) 履修証明書の交付

全4科目を受講(全63時間のうち、60時間以上の出席受講が必須)した方には、プログラム履修証明書を交付します。

5. 募集人員

20名程度

6. 履修条件

✓インターネット環境を有し、リアルタイム遠隔配信システムを使用可能であるインターネットを接続する PC にカメラとマイクが内蔵または接続されていること。

✓以下の条件のいずれかに当てはまる者

- ①学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者
- ②学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- ③個別の履修資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者*

※③の個別の履修資格審査の対象となる者は、「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校、外国大学日本分校、外国人学校の卒業生など大学卒業資格を有していない者」です。この履修資格で申し込みをする者は、履歴書に加えて「職務経歴書（様式 3）」を作成し提出してください。

7. 申し込み手続き

(1) 申し込み書類等

提出書類等	注意事項
受講申込書（様式 1）	
履歴書（様式 2）	
職務経歴書（様式 3）	該当者のみ提出してください。
志望理由書（様式 4）	受講したいと考えた動機、目的および修了後の希望などを 2000 字程度で記入してください。
その他	日本に国籍を有しない者は、「在留カード」の写し（両面）を提出してください。

(2) 申し込み期間

2020 年 7 月 21 日（火）～ 7 月 30 日（木）

受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時（土日祝除く）

※郵送の場合は書留郵便とし、提出期間内必着のこと

※封筒の表に「2020 年度履修証明プログラム受講申込書在中」と朱書きしてください。

(3) 申し込み書類提出先

〒047-8501 小樽市緑 3 丁目 5 番 21 号

小樽商科大学 経営改革推進室（リカレント教育担当） 宛

(4) 申し込みに当たっての留意事項

- ①申し込み書類に不備があるものは受理しませんので、記載事項に記入漏れ、誤記のないよう十分注意してください。
- ②受理した申し込み書類は、履修者決定に関わる目的以外には使用しません。いかなる理由があっても返却しません。
- ③申し込み後、「住所」に変更があった場合は、速やかに連絡してください。
- ④申し込み書類の受理について、受講申請書に記載されたメールアドレス宛に受付番号をお送りします。書類提出から1週間以内にメール受信を確認できない場合は、下記までお問い合わせください。

8. 履修許可および履修手続きについて

2020年8月7日(金)13時に、本コースホームページに履修を許可された者の受付番号を掲示するとともに、受講申請書に記載されたメールアドレス宛に通知します。なお、電話による問い合わせには応じません。

9. お問い合わせ先

原則メールでのお問い合わせをお願いいたします。

✓応募に関するお問い合わせ

小樽商科大学 経営改革推進室 (リカレント教育担当)

k-kaikaku※office.otaru-uc.jp ※の部分を@に変換してメール送信してください。

✓プログラム内容に関するお問い合わせ

コース担当 小樽商科大学ビジネススクール 准教授 藤原 健祐

re-current※office.otaru-uc.jp ※の部分を@に変換してメール送信してください。